

板橋区立高島第五小学校の新たな教育創造に向けて

令和6年度板橋区立高島第五小学校学校経営方針

校長 相澤 紀夫

1 学校経営の具体的な方策

区分	重点目標	目標実現のための方策
学 校	<p>◎確かな学力の育成</p> <p>○オリ・パラ教育の推進</p> <p>○特別支援教育</p> <p>○ESD、SDGs</p> <p>○報・連・相 情報収集、情報提供</p> <p>①未然防止 ②早期発見 ③早期対応</p> <p>○幼稚園・保育園・中学校、特別支援学校との連携</p> <p>○家庭や地域との連携</p> <p>○教科担任制の推進</p>	<p>◎学力向上と学習規律や生活習慣の確立</p> <p>●授業革新の推進、板橋区授業スタンダードの徹底</p> <p>●校内研究会（プログラミング教育）による授業改善</p> <p>●「RST」「hyper-QU」の活用</p> <p>●少人数指導の導入（算数）</p> <p>●ICT機器や思考ツールの積極的活用</p> <p>○土曜授業プラン、道徳授業地区公開講座、安全教育など</p> <p>○2020レガシーとして「おもてなし」を重点とした、世界に貢献する態度の育成</p> <p>○特別支援校内委員会・SC等による支援・適応指導・特別支援教室（巡回指導）、教育相談</p> <p>○緑のカーテン、学級園、ハーブ園の充実</p> <p>○連絡帳、電話、保護者会、家庭訪問、個人面談</p> <p>・学力状況、生活状況の把握と対応（学力調査、hyper-QU）</p> <p>・ふれあい月間、いじめ見逃しゼロ、不登校対策</p> <p>・食物アレルギー緊急時対応マニュアル、除去食</p> <p>○エピペン、AED</p> <p>・学びのエリアでの小中一貫教育、保幼小接続教育</p> <p>・保育園との交流（1年生）</p> <p>・相互訪問</p> <p>○板橋区コミュニティ・スクール（iCS）委員会と学校支援地域本部の活用</p> <p>○高学年において国語、算数、社会、理科、体育の教科担任制の実施</p>
児 童	<p>◎基礎的基本的な内容の確実な定着、学力向上</p> <p>○読書活動の充実</p> <p>○体力の向上</p> <p>◎基本的な生活習慣の確立</p> <p>○専門的な学びの充実</p>	<p>◎フィードバック学習、東京ベーシックドリル、読書の定着及び読書環境の整備（補充学習・個別学習等、読み聞かせ・読書タイム・図書館等の活用）</p> <p>●学習規律の確立</p> <p>●算数少人数指導（習熟度別、課題別等）</p> <p>○読書月間、保護者や地域の方による読み聞かせ、本の紹介、図書の本の整備、つくしタイム</p> <p>○体育授業の運動量確保、体育朝会、マラソン、縄跳び等</p> <p>○一校一取組、体力向上カード、運動したくなる環境づくり</p> <p>●生活習慣の実態と改善状況の把握と重点化（…強化週間等）</p> <p>あいさつ、言葉遣い、時間を守る行動、9年間を見通した指導</p> <p>○安全意识（交通安全・生活安全・災害安全）</p> <p>○不登校・いじめ見逃しゼロを目指す、人権意識、言葉遣い</p> <p>○教科担任制による専門性を生かした学び</p>
職 員	<p>◎指導力の向上</p> <p>●児童理解 児童理解研修会など</p> <p>○情報発信・情報収集</p> <p>●服務事故防止</p> <p>○授業力、生活指導力等の向上</p> <p>○計画・実践・評価・振り返りに基づいた実践</p> <p>○専門性を生かした教科指導</p>	<p>○校内研究（話し合い活動）、授業革新</p> <p>○校内研修の充実、計画的なOJTの活性化</p> <p>●人権教育研修、不適切な言動に注意</p> <p>●学校と家庭、地域の共通目標、共通実践（チーム高五小）</p> <p>・生活指導と特別支援校内委員会の連動（迅速な対応）</p> <p>●校長・副校長からのメッセージ、連絡帳、HP、各種便り等</p> <p>●体罰関連行為のガイドライン、危機管理意識の向上、服務事故防止研修</p> <p>●Off-JTの充実</p> <p>必修研修（初任者、2、3年次研修、中堅教諭等資質向上研修）、職層研修（主任・主幹研）、リーダー養成研修等</p> <p>教育会、板橋アカデミー</p> <p>○経営方針に基づいた教育計画、自己申告書、週案など</p> <p>PDCAサイクル</p> <p>○高学年を中心とした国語、算数、社会、理科、体育の教科担任制の充実</p>

保護者 地域	◎家庭教育の意識化 ・10の生活習慣 ○安全・安心な居場所 ○家庭学習の取組 ○保護者との連携 ○外部評価の活性化 ○学校運営連絡協議会 ●安全・安心 ・生活安全 ・交通安全 ・災害安全 ○地域行事への参加 ●学校支援地域本部の 取り組み	◎チーム高五小としての家庭や地域との連携 ●家庭での生活習慣の徹底（生活チェック表等） ○あいキッズ、寺子屋 ●家庭学習の習慣化（学年×10分） ●学校公開、土曜授業プラン、保護者会、世話人会等 ・入学時の健康、生活習慣等の把握（質問紙、管理表等） ○外部評価（学校評価）、コミュニティ・スクール委員会による 評価 ○学校への評価と家庭教育の評価を連動 ●保護者や地域の方、子ども見守り隊、通学路の安全強化 学校防災計画・危機管理マニュアル等の見直し ※緊急メールの加入率100%の継続 ◎防災訓練・避難所設置訓練 ◎青健・地域の行事 ◎コーディネーターを中心とした活動の展開（漢検、数検、図書 ボランティア等）
-----------	--	---

2 基本方針

板橋区立高島第五小学校の教職員は、地域が誇りとするこの学校に勤務を命じられ、区民及び保護者、地域の人々から次代を担う子どもたちの教育を委託されている。この信頼に応えるため、私たちは、時代が要請する「確かな学力」と「豊かな心」、そして「健やかな体」を培うことに全力を注がなければならない。

学校とは、児童にとって「毎日通うのが楽しみな学校」であり、保護者にとっては「子どもを安心して通わせることのできる学校」である。そのために、毎日の教育活動の中で、児童一人一人が学習面において「わかった、できた」という喜びが味わえ、生活面では「自分でやり遂げた、仲間と協力してできた」という感動を味わうことのできる学校でありたい。そして、毎日の学校生活を通して児童が達成感や成就感を味わい、自尊感情を高め、明日学校へ行くことを楽しみにするとともに、そのような我が子の姿を見て保護者は学校を信頼するものとする。また、人工知能の急激な発達をはじめとする技術革新に伴い激変する現代社会、予測困難と言われる近未来に、あらゆる困難に立ち向かい、夢をもち、たくましく幸福を追求していく人間を育てることを求められている教育の場において、小学校が果たす役割は非常に大きいと考える。

これらのことを踏まえ、教職員一人一人が、組織の中での自己の責任を果たしていくとともに、お互いの良さを認め合い、至らない点があれば温かく補い合ったり、教え合ったりできる、厳しい中にも協力的な組織として機能し、全教職員が「チーム高五小」として一丸となって教育目標の達成を目指していく。

学校教育目標（◎本年度の重点目標）

- ◎ 考える子ども 自ら考え判断し、表現しながら共に問題を解決していく児童
- やさしい子ども 自他をいつくしみ、自然を愛し、共に支え合う児童
- やりぬく子ども 目標に向かって最後までねばり強く努力する児童
- じょうぶな子ども 心身の健康、体力向上に努め、しなやかな強い心をもつ児童

また、教育目標達成のために次の四点を目指す教師像とする。

- 指導力に優れた教師
- 児童、保護者、地域から信頼される教師
- 組織的な学校運営に進んで参画できる教師
- 自らの健康に留意し、元気に職務を遂行できる教師

指導力に優れた教師とは、意図的・計画的な指導を行うことができる教師である。また、自らの指導を振り返り、教育的効果が十分でない場合には児童や家庭等の責任にするのではなく指導を改善していくことができる教師である。さらに、情熱をもって児童に対応するが、決して感情的にならず、常に理性的な指導を行える教師である。

信頼される教師とは、関係法令等を遵守するとともに、一社会人として、そして教育公務員としての自覚をもち、それにふさわしい言動ができる教師である。言葉遣いや服装はもとより、保護者、地域の方々の誤解を招くような言動を慎み、その信頼を損なうようなことが無いよう心掛けねばならない。

組織的な学校運営に進んで参画できる教師とは、児童のために学校をよりよくしていきたいという強い意志をもち、前例踏襲ではなく、自分の担当職務において、自己の責任を果たすとともに、分掌上の課題をとらえ、必要な報告・連絡・相談をきめ細かく行い組織的な改善に向けての提案ができる教師である。また、時間や提出期限等の組織としての確認事項や守秘義務等について、それを遵守することができる教師である。

自らの健康に留意し、元気に職務を遂行できる教師とは、適度の休養を取り、自己の心身の健康に努め、滞ることなく職務を遂行できる教師である。心身が健康な姿を児童・保護者に見せられることは、安心感を与えるとともに、本校の教育に対しての信頼感を増すことにつながるからである。

なお、私は校長として、○児童の生命・安全の確保、○教職員の健康保持、○児童の学力向上を命題に職務に当たる所存である。

3 中・長期的目標と方策

学校とは児童に学力を付け、社会性を身に付けさせるためにある。学校とは児童中心にあるものだという意識のもと、教職員一人一人が力を高め、力を集めるために以下の7項目を中・長期的な目標とする。

(1) 学習指導

- ① 児童にすべての学習の基盤となる言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等を各学年の発達段階に応じて体系的に身に付けさせる。
- ② 児童に各教科等における基礎的・基本的な知識・技能を定着させるとともに、身に付けた知識・技能を日常生活の中で活用する力を育成する。
- ③ 児童に「分かる」喜びを実感させ、自ら学ぶ意欲を向上させる。
- ④ 道徳の時間において規範意識や思いやりの心の育成を重点内容とした指導を充実させ、児童が互いの人権を尊重することを基盤とした道徳性の向上を図る。
- ⑤ 美しいものに感動する心や崇高なものに対する畏敬の念など、児童の豊かな感性を育む。
- ⑥ 長期休業中などにおける家庭学習充実のため、ICT環境を整備し、タブレットを活用した、児童や保護者と教師が双方向で情報交換したり学習したりすることができる体制を整える。

上にあげた6項目の目標達成のためには、「読み解く力」の育成が基盤となる。そのため児童の実態にあった授業改善を推進する。そして、児童が学ぶことに興味・関心をもち

、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる主体的な学びや、児童同士の協同、教職員や地域との相互の関わり等を通じた対話的な学び、知識を相互に関連付けてより深く理解し、問題を見出し、解決策を考える等の深い学びの実現を目指す。

(2) 生活指導・進路指導

- ① 児童一人一人に居場所がある学校であるために、人権教育を推進し、特にいじめや不登校の問題に対し組織的に取り組み、未然防止及び早期発見・早期対応を充実させる。
- ② 実態に応じた生活指導の充実を図り、周囲に惑わされることなく、善いことと悪いことをきちんと判断し、行動できる規範意識を醸成する。
- ③ 発達段階に応じた話の聞き方、挨拶、言葉遣い等の指導を徹底し、基本的な生活習慣や学習規律の定着を図る。
- ④ 災害時に児童が自らの命を自分で守ることのできる能力を身に付けることができるよう、防災教育の充実を図る。
- ⑤ 学校行事や総合的な学習の時間等を中心に全教育活動において体験活動を充実させ、児童が体験を通して自らの将来や生き方について考えることのできる機会を意図的に設定する。
- ⑥ インフルエンザや新型コロナウイルスなどの感染症から身を守り、児童が安心して学校で学習できる、いわゆる新しい生活様式に沿った衛生環境を整える。

人権教育を推進することを通して、いじめは絶対に許されない行為であることを徹底して指導していく。また、挨拶や言葉遣いの指導を通して常に相手意識をもつことの指導を徹底し、思いやりの心を育成する。

(3) 特別活動

- ① 学校行事を通して望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や友達との連帯感を深め、公共の精神を養う。
- ② 学級活動・委員会活動・クラブ活動を充実させ、望ましい集団活動を通して人間関係を育てるとともに、集団の一員としての自覚を高め、自主性・社会性を培う。

特別活動では、特に話し合い活動の充実を図り、児童のコミュニケーション能力の向上を図る。また、行事の内容を吟味し、各行事での教育的効果を高める。

(4) 開かれた学校づくりの一層の推進

- ① 学校からの発信を充実させ、家庭、地域から「見える学校・話のできる学校」となることで課題を共有し、解決を図ることのできる関係づくりを推進する。
- ② 地域の一員として地域活動に貢献できる児童を育成するとともに、地域に貢献できる教職員集団としていく。
- ③ コミュニティ・スクール委員会、学校支援地域本部を柱に、学校の教育活動の改善について保護者や地域の方々も具体的にかかわることのできる環境づくりを進める。

学校便り、学校ホームページ、学年・学級便り等あらゆるツールを活用し、学校の発信

力を高める。地域行事には積極的に参加し地域貢献ができる児童を育成する。学校評価においては、可能な限り数値目標を示し、改善が具体的に見えるように工夫する。

(5) 特色ある教育活動

- ① 総合的な学習の時間を中心に、地域の歴史や移り変わりを学習し、その成果を発信する学習を展開し、児童自らが地域の未来に思いを馳せ、伝統文化の継承や環境保全の取組を考える意欲や態度の育成を図る。
- ② 地域学習の充実を図り、児童に自分の故郷である板橋区への愛着の念を育成する。
- ③ 保育園、幼稚園、特別支援学校等との連携を深めるとともに、中学校と協働で「読み解く力」の育成のために小中一貫教育を推進し、各教科において9年間を見通した体系的な指導を充実させる。

学びのエリアを中心に「読み解く力」、「環境教育」、「キャリア教育」、「郷土愛」について、小中一貫教育の推進に努める。

(6) 働き方改革の推進

- ① 働き方を見直すことにより校務全体の効率化を図る。
- ② 教職員が心身共に充実して職務を果たすことにより、児童への質の高い教育活動の実現を図る。
- ③ 教職員が互いに支え合う環境をつくり、バランスの取れたライフ・ワーク・スタイルの実現を図る。

教職員の働き方そのものを見直すという視点のもと、教職員の心身の健康保持の実現と、「誇り」と「やりがい」をもちながらすべての教職員が協働し、「チーム高五小」として機能し、職務に当たる。

(7) その他

- ① 校内研究を充実し、教師の授業力及び児童理解の向上を図る。
- ② 教育相談機能の充実を図るとともに、障害がある児童とその保護者のニーズを把握し、学習や生活上の困難をできるだけ改善・克服するためのきめ細かい指導を行う。特別支援教育コーディネーターを中心に校内支援体制の充実に努める。また、児童や保護者に対する障害理解教育の推進を図る。
- ③ 校内のOJT体制を確立し、若手教員の資質向上を図る。また、それを通して指導者となる教員の指導力の向上を図る。
- ④ 個人情報管理、会計管理等を徹底し、保護者から信頼される学校づくりの取組を行う。
- ⑤ 税金を有効活用しなければならないという意識をもち、計画的な予算編成、予算執行を行う。

教育相談や特別支援教育の充実を図る。特にスクールカウンセラー、外部の関連諸機関（医療機関・相談機関等）との連携を強化し、教員の教育相談や特別支援教育に関するより一層の理解と指導力の向上を図る。主幹教諭を中心として若手教員の指導のためのOJT組織を確立し、その取組の中で若手とベテラン教員の相互研鑽を充実させる。教職員の教育公務員としての自覚を高め、服務規律の徹底を図る。

4 今年度の重点目標と方策

上記の中・長期的目標と方策を実現していくために、今年度は以下の7項目28個を重点目標として、その実現に全力をあげる。

(1) 学習指導

- ① 週ごとの指導計画は月曜日の朝までに提出する。必ず単位時間のねらいと指導内容、必要に応じて安全についての留意点を記載することを徹底する。また児童の反応や指導方法の反省などの指導記録を必ず残すことも徹底し、それを積み上げることで授業改善を推進する。
- ② 学びのエリアによる小中一貫教育を推進し、小中学校のスムーズな接続を図る。またデジタル教科書やICT機器（タブレット）を有効に活用する、授業の導入や展開部分を工夫したり体験学習を充実したりするなどして、児童の興味を引き出し学習意欲の向上を図る。
- ③ 校内研究と関連を図り、各教科、総合的な学習の時間、特別活動を中心に、「読み解く力」の育成を図るため、話し合い活動や発表、討論等の言語活動を充実させ、児童の思考力・判断力・表現力の育成を図るとともに、進んで人とかかわろうとする態度を養う。
- ④ 図書の時間や読み聞かせ活動の取組を充実させ、児童の豊かな感性や情操を育む。
- ⑤ 国語科を中心として各教科において言語活動の充実を図り、特に児童の「読む力」の向上を目指す。
- ⑥ 家庭学習の参考となるような動画の作成、オンラインでの学習が可能となる教材を作成し、家庭学習の充実を図る。
- ⑦ 専門性の高い教科指導を実現するとともに、より多面的・多角的な児童理解の推進を図るため、高学年において教科担任制を行う。

(2) 生活指導・進路指導

- ① 人権教育の充実を図り、児童が差別や偏見をもった見方や考え方をしない指導をすることでいじめの未然防止を徹底する。また、言語環境を整え、児童が時や場所や目的に応じた正しい挨拶や言葉遣いができる指導を徹底することで、思いやりの心を育成し、だれもが自分の居場所のある温かな学校づくりを推進する。
- ② 「楽しく安全な学校生活を送るために」及び年間生活目標や月別生活目標を徹底して、これを児童が身に付けるべき生活規律ととらえ、全教職員がいつでも、どこでも同じ指導を行い、児童の規範意識を醸成する。
- ③ 児童が自らの命を守る意識を育てるために、毎月の安全指導日を活用し、安全教育の充実を図る。また、シェイクアウトによる避難訓練を実施し児童の様々な状況に対応できる力を育成するとともに、保護者や地域諸団体と緊急時の連携強化を図る。
- ④ 各教科や行事を中心に職業観や勤労観について意図的に考えさせる指導を行い、将来の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育む。
- ⑤ インフルエンザや新型コロナウイルスなどの感染症に対して、共同、共用の場や共

有物の消毒を通して衛生環境を守ると共に、児童自身が手洗いやマスク着用の徹底などいわゆる新しい生活様式を徹底し、感染リスクを防いでいく。

- ⑥ 児童が時と場に応じたあいさつができるよう、学校全体で一体となり指導を徹底する。

(3) 特別活動

- ① 発達段階に応じて学級活動・委員会活動・クラブ活動等において話合い活動を充実させ、自主的、実践的な態度を育成し、進んで人とコミュニケーションを取ろうとする態度と能力の向上を図る。
- ② 各行事においては、事前・事後指導を充実させるとともに、質の高い体験活動を行うことで、各行事におけるねらいを明確にし、教育的効果を最大限高める。

(4) 開かれた学校づくりの一層の推進

- ① 学年・学級便りを定期的に必ず月1回以上発行して、学年・学級の様子や担任の願いを保護者に伝えていく。
- ② 学校ホームページの更新のための体制を整備し、月1回以上の定期的な更新を必ず行い、タイムリーな情報発信を行っていく。特に児童の活動の様子が保護者や地域の方に伝わる発信を行っていく。学年のページは、学年の責任で月1回以上の更新を行う。また、掲示板も有効に活用し、多くの地域の方が学校からの情報を受け取れるための工夫を行っていく。
- ③ 学校評価を改善し、社会に開かれた教育課程づくりを推進していく。

(5) 特色ある教育活動

- ① 各学年で、総合的な学習の時間を中心に教科・領域等で工夫して、児童が必ず地域の歴史や伝統文化、自然等について学ぶ機会を設定し、伝統や自然環境を保全していこうとする心情や地域に対する愛着の気持ちを育てる。その際は、コミュニティ・スクール委員会や学校支援地域本部を活用し、可能な限り専門家や地域の方々をゲストティーチャーとして招聘する。
- ② 学びのエリアによる年3回の協議会を中心にして、「読み解く力」の育成を基盤に小中一貫教育を推進し、小中学校のスムーズな接続を図る。その際、新学習指導要領の示す目標に沿って、改めてこれまでの授業を見つめ直し、課題は適切か、発問は効果的かなど自問自答し授業改善を推進する。

(6) 働き方改革の推進

- ① 各会議は最長1時間とし、予定時刻に開始する。
- ② 完全休校日やリフレッシュ休暇を活用し、年次有給休暇の取得15日以上を目標とする。
- ③ 毎月5のつく日を定時退勤日として設ける。

(7) その他

- ① 組織的な学校運営を行うために、各分掌で主任や委員長が調整しながら確実に指示を出し、期限より一週間前には起案を上げる。また、各分掌組織が確実に機能するように会議日を行事予定に位置付け、業務の進行管理を行う。各分掌業務が前例踏襲にならないように分掌ごとに課題を明らかにして、改善のための提案を行う。

さらに、このような学校運営の進行管理を副校長及び主幹教諭が確実に実施し、不十分な部分については適切な指導・助言を行う。

- ② 主幹会・企画委員会を活用して、主幹教諭が主任教諭を育成する。さらに育成担当者を指名して主任教諭が教諭を育成するため校内のOJT体制を構築する。
- ③ 予算編成に当たり、全教員が担当の教科・領域についての予算を見直し、児童の指導に当てる予算を充実するために、他の消耗品等の節約を行う。また、計画的な予算執行を実施し、**2月以降の駆け込みの予算執行を0**にする。なお、予算執行がほとんどない教科・領域については次年度から予算措置を行わないものとする。
- ④ 課題がある児童の支援を充実させるためにスクールカウンセラー、特別支援教室心理士、巡回指導教員等を活用して、教員の特別支援教育研修を学期に1回以上実施して、各教員の資質向上を図る。
- ⑤ 個人情報管理や会計管理等の校内規定を遵守することで、学校としての危機管理体制の強化を図る。